

生前対策診断

アドバイス

公正証書遺言書の作成を検討しましょう。

不動産の時価評価が高い = 売却した時の利益が高い
ということになります。

相続財産を「不動産、現預金、有価証券」と考えるのではなく、
不動産売却時の利益を考慮したうえで、
遺産分割協議を行わなければ、
争いの種になり兼ねません。

相続人間の争いを避けるためにも、
事前に公正証書遺言書を作成し、
不動産の売却益を考慮した分割方法を
定めておくと、安心です。

公正証書遺言書作成の注意点

遺言書の種類、作り方は法律で厳格に定められています。

それ以外の方法で作成されたものや口頭で言ったものは無効で、
法的効力を生じません。

かえって、紛争の種になってしまう可能性すらあります。
そのため、注意して作成する必要があります。

メリット

1. 公文書として、強力な効力を持つ
2. 死後、すぐに遺言の内容を実行できる
3. 原本は公証役場に保管されるため、紛失しても再発行できる。

相続専門税理士 佐藤智春

Date . . .



日本みらい相続サポートセンター
仙台相続
サポートセンター
sendai souzoku support center



0120-957-339

受付時間: 10~18時
土曜・日曜・祝日も対応

宮城県仙台市青葉区一番町4丁目6-1 仙台第一生命タワービル16階



ご相談は
お電話またはQRより
ご予約ください